



(「ザイトク」とは民族差別暴力を得意がる在特会など卑劣ファシストの総称)

京都朝鮮学校襲撃ヘイトスピーチに1200万円賠償判決!

2010年4/7大阪駅前でのザイトク集団による

次は、戸田襲撃・メガネ窃盗への56万円賠償だ!

ザイトク宮井への11/29判決法廷に結集を

★11/29(金)10:50~11:05に大阪地裁玄関前で傍聴抽選(のはず)、
408号法廷で11:30に開廷してすぐに判決言い渡しです!

★これは、ザイトク襲撃に対する、全国初の「個人による」賠償請求裁判だ。(7/12に提訴)

(しかも弁護士を立てない「本人訴訟」で。大阪地裁第24民事部1係A、「平成25年(ワ)第7963号」)

事件は、2010年4月大阪駅前ザイトクの妨害と対峙しての「従軍慰安婦」問題宣伝行動が終了し、支援初参加した戸田が駅前歩道橋を歩いて帰る時に、現場にたむろしていたザイトクが、200人もの警官がまだ警備中でも平気で戸田に襲撃をかけてきたもの。(それほどザイトクは警察との「仲良し感覚」!) (戸田は個人初の刑事告訴した!)

◆請求金額は、メガネ実費6万5300円+慰謝料50万円=56万5300円。(+裁判費用)

★しかもこれは、「絶対に勝てる事が約束されている」裁判なのだ!

なぜなら、2010年7/13に「窃盗罪」で逮捕された宮井将は、警察調書でも検事調書でも「犯行事実」を自分で認め、さらに検事調書では「戸田さんに謝って弁償したい」旨の「改悛の情」まで述べているからだ。

その実態は、起訴を「翌日に眼鏡を捨てた『器物損壊』」にねじ曲げて、4/10襲撃事件の追及にフタをして略式起訴で非公開の非公開略式裁判に持ち込んで「国家への罰金支払い」決定だけで集結させようと誘導した大阪地検の横路検事に迎合した保身行動に過ぎないのだが、そうであっても、「実際には戸田の謝罪も弁償も全くしない」という行動によって、ウソの「改悛の情」で裁判所を騙した事実は、今回の提訴によって痛烈に裁かれる事になる。

9/20の第1回法廷の前に愚劣な詭弁で「賠償金を払う必要がない」というアホな「答弁書」を出した宮井だが、

◎9/20初法廷:(ザイトク傍聴4人)

戸田が開廷前や開廷直後の時間に4回ほど、「宮井くん、検察調書の時のように、『戸田さんには申し訳ないと思っています。弁償を考えてます』と言ってごらんよ」と優しく諭してあげたり、「宮井くんは何をして収入を得てるの?」と聞いてあげたりしたが、宮井にとってこれは触れたくない話のようで、全く答えるそぶりもせず、ただただ聞こえていないように振る舞っていたのがおかしかった。

そして裁判官が宮井に対して、「眼鏡を奪った事は認めるか?原告が主張するような事が検察調書に書いてあるか?」と質問したら、宮井は、「奪った事を」「認めます」、(検察調書で「戸田さんに誤りたい、弁償したい」と書いてある事を)「そうです」と全て認めた!

●9/20法廷で宮井が「戸田への反論書をさらに出したい」と言うので、10/25に2回目法廷を開く事になったのだが、結局宮井は文書を出せなかった!「どうあがいても戸田に裁判で勝てない」と「心が折れた」のだろう。アハハ

◆10/25第2回法廷:裁判官があっさり結審宣告し、「11/29に判決を出します」として終了した!(ザイトク傍聴4人)(56万円満額かはともかく)戸田勝訴で宮井への賠償命令判決になるのは間違いない!愉快だ!

判決後の課題は宮井の支払い逃れを許さず、絶対に取り立てる事だ!

宮井が職業も収入源も明かしていないのは、差押え逃れ作戦かも!

賞金付きで「必殺取り立て人」でも募集しようかな?!



大阪府門真(かどま)市議: 戸田ひさよし 「革命21」党員議員(議会では「無所属」)
連帯ユニオン近畿地本顧問・連帯ユニオン議員ネット代表
事務所: 大阪府門真市新橋町12-18 三松マンション207 TEL: 06-6907-7727 FAX: 06-6907-7730
アドレス: toda-jimu1@hige-toda.com HP: <http://www.hige-toda.com/> (2013年10/26発行)